

文化芸術基本計画の構成について（案）

---

- 第1章 策定にあたって
  - 1 計画策定の趣旨
  - 2 計画の位置付け
  - 3 計画の期間
- 第2章 現状と課題
  - 1 文化行政を巡る背景
  - 2 市民意識調査からの現状と課題
  - 3 文化事業参加者・利用者アンケートからの現状と課題
  - 4 計画策定における課題
- 第3章 基本理念と目標
  - 1 基本理念
  - 2 基本目標
  - 3 施策の体系
- 第4章 文化芸術推進の各施策と取組
  - 基本目標 1 地域の特性を活かしたまちづくり
    - 施策1 誰もが文化芸術を鑑賞し、または、文化芸術活動に参加する機会の提供及び充実
    - 施策2 地域に根ざした文化芸術を活用したまちづくりの推進
  - 基本目標 2 文化芸術を支える人材の育成及び支援
    - 施策3 文化芸術活動を担う者及び次代の担い手の育成及び支援
    - 施策4 文化芸術活動の継承及び保護の推進
  - 基本目標 3 文化芸術に触れる環境の整備
    - 施策5 教育活動及び生涯学習の場における文化芸術への支援
    - 施策6 文化芸術施設の充実及び活用の推進
- 第5章 計画の推進体制
  - 1 推進体制
  - 2 進行管理
  - 3 各施策の指標
- 第6章 資料
  - 1 計画策定の経緯
  - 2 文化芸術審議会委員
  - 3 市民意識調査結果（数値のみ）
  - 4 文化事業参加者・利用者アンケート調査結果（数値のみ）
  - 5 文化芸術基本法の概要
  - 6 文化芸術振興条例（平成 28 年 3 月公布）